

## 令和6年8月理事会議事録

1 開催日時 令和6年8月26日（月） 14時58分 ～ 15時31分

2 場 所 社会保険診療報酬支払基金本部

|       |                   |         |
|-------|-------------------|---------|
| 3 出席者 | 理 事 長             | 神 田 裕 二 |
|       | 専 務 理 事           | 山 崎 章 一 |
|       | 公 益 代 表 理 事       | 山 本 光 昭 |
|       | 同                 | 播 磨 俊 郎 |
|       | 保 険 者 代 表 理 事     | 木 倉 敬 之 |
|       | 同                 | 今 泉 礼 三 |
|       | 同                 | 篠 原 正 泰 |
|       | 同                 | 天 野 勝 司 |
|       | 被 保 険 者 代 表 理 事   | 古 川 大 樹 |
|       | 同                 | 福 田 英 樹 |
|       | 同                 | 寺 田 正 人 |
|       | 同                 | 小 林 司   |
|       | 診 療 担 当 者 代 表 理 事 | 茂 松 茂 人 |
|       | 同                 | 長 島 公 之 |
|       | 同                 | 鈴 木 邦 彦 |
|       | 同                 | 大 杉 和 司 |
|       | 公 益 代 表 監 事       | 塔 下 和 彦 |
|       | 保 険 者 代 表 監 事     | 吉 田 雄 彦 |
|       | 被 保 険 者 代 表 監 事   | 平 川 則 男 |
|       | 診 療 担 当 者 代 表 監 事 | 篠 原 彰   |
|       | 常 任 顧 問           | 加 瀬 勝   |
|       | 参 与               | 森 昌 平   |

4 議 題 1 議 事

公益代表役員の選任（案）

2 報告事項

(1) 役員選任の認可

(2) 公益代表役員の公募

(3) 支払基金における審査の一般的な取扱い(医科)の公表

### 3 定例報告

- (1) 令和6年6月審査分の審査状況
  - (2) 令和6年7月審査分の特別審査委員会審査状況
  - (3) 令和6年7月理事会議事録の公表
- (配布資料) オンライン資格確認・マイナ保険証の利用実績

## 5 議事内容

### (理事長)

それでは時間前ではあるが、理事の方々は既にお揃いなので、ただいまから理事会を開催する。本理事会の議事録署名者として、木倉理事、寺田理事をお願いをする。

本日の理事会は、理事会の構成員である理事長及び理事の総数16名全員の出席を確認しているので、支払基金定款の規定による定足数を満たしており、本理事会が成立することを申し添える。

それでは、議事に入る。

最初に、議事「公益代表役員の選任（案）」について、お諮りをする。

公益代表役員の公募については、過日、役員選考委員会において、書類選考及び書面選考が終了し、公益代表役員の候補者が決定されたとの報告を受けている。

本日は、役員選考委員会を代表して、委員長にご出席をいただいているので、この後、事務局から選考の経過について報告した後に、委員長から選考結果及び選任理由について、ご報告いただきたいと思います。

最初に、事務局から報告をする。

### (役員選考委員会事務局長)

スライド3をご覧ください。

今回の公募の経緯について報告する。播磨理事が本年9月9日をもって任期満了となることから、後任の役員の選任に当たり、公募を実施したところである。

次に、公募期間及び応募状況については、公募は支払基金のホームページ等に掲載することにより、本年5月29日から6月28日までの1か月間実施し、その結果、3名の応募があった。

スライド4、役員選考委員会の開催状況等をご覧ください。

第1回選考委員会は5月16日から27日にかけて持ち回り開催とし、今般の公募に係る募集要項に相当する職務内容書及び選考基準の決定などを行った。第2回選考委員会についても持ち回り開催として、7月9日から19日にかけて書類選考を実施し、履歴書、職務経歴書及び自己アピール文書から、職務内容

に記載された能力、経験、資格について審査を行った。

その後、8月9日に書類選考を通過した理事候補者3名の面接を実施し、面接選考終了後、役員選考委員会を開催し、面接評価結果を踏まえ、選考委員で合議の上、本理事会に提示する候補者を決定していただいたところである。

(理事長)

それではただいまから、今般の公募の選考結果及び選任理由について、役員選考委員会委員長から報告をいただくが、その前に、播磨理事においては、当事者に該当するため、審議が終了するまでの間、一旦退席する。

(播磨理事 退席)

(役員選考委員会委員長)

お手元に、選考委員の名簿が配付されているが、このたびの支払基金役員の公募による選考については、選考委員会で書類選考、面接を実施し、公益代表役員としてふさわしい者の選考に努めた。

本日は、選考委員会を代表し、委員長である私から選考の経過と結果をご説明申し上げます。

今回は、先ほど事務局長から説明があったように、3名の応募があった。したがって、過日、3名の応募者の面接を行い、最も高い評価を受けた播磨俊郎氏を理事候補として、本理事会にご提示申し上げます。

今回の応募者のうち、播磨氏ともう1名について、播磨氏がより評価されたのは2点あり、1点は、現職の理事としてデータヘルス改革に取り組んできた実績があり、マネジメントとして安心感があること。2点目として、これまでの経験から、支払基金に求められている役割の重さを認識し、関係団体の状況を理解しているため、組織としてどのように取り組むか、また、目指すべき方向性について中長期的な視点で熱意を持って改革を成し遂げることが期待されること。

一方、もう1名については、理事として支払基金規模の大きな組織を動かすマネジメント能力が未知数であり、不安視する意見があったこと。

以上のことから、選考委員会は、公益代表理事として、前者の播磨俊郎氏が適任であると判断した。

なお、3人目のもう1人の応募者は、データヘルスを担当する理事として、他の2名より即戦力で劣ると判断した。

皆様のお手元に播磨俊郎氏の履歴書、職務経歴書及び自己アピール文書を配付しているので、ご審議の参考としていただき、ご審議のほどよろしくお願いする。

(理事長)

ただいま選考委員会を代表して、委員長から播磨俊郎氏が理事候補として適任であると提示されたが、ただいまの説明について、質問・意見等があればご発言ください。

(質問・意見等なし)

特段の質問、意見等がないようなので、役員の選任については、支払基金の定款において、理事会で選任をするとされているので、この規定に基づき、播磨俊郎氏を理事として選任することとしてよろしいか。

(異議なし)

ただいま議決をいただいた播磨俊郎氏を理事として選任することとする。

役員の選任については、支払基金法において厚生労働大臣の認可を受けることとされているので、直ちに厚生労働大臣宛てに認可申請をすることとする。

これをもって、最初の議題「公益代表役員の選任（案）」については終了させていただきます。

役員選考委員会委員長におかれては、ご多用の中、選考委員会の審議、また本日の理事会へのご出席を賜り、誠にありがとうございました。

委員長はここでご退席をいただく。

(役員選考委員長 退席)

(播磨理事 入室)

次に、報告事項に移る。

報告事項(1)「役員選任の認可」について、ご報告をする。

先月の理事会において議決をいただいた公益を代表する理事、監事を除いた理事12名、監事3名の選任について、厚生労働大臣に認可申請を行い、スライド6から8にあるように、8月1日付をもって認可を受けたので、ご報告させていただきます。

なお、配付資料3に理事・監事・顧問・参与一覧表を添付しているので、後ほどご覧いただければと思う。

続いて、報告事項(2)「公益代表役員の公募」について、役員選考委員会事務局長から説明をする。

(役員選考委員会事務局長)

今回の公募の経緯について、スライド10をご覧ください。

今回の公募については、神田理事長、山本理事及び塔下監事が本年12月から来年3月にかけて任期満了となることから、後任の役員の選任に当たり公募を実施することとする。

公募に係る今後のスケジュール等については、スライド11のとおり、8月9日に選考委員会を開催し、今回の公募対象である理事及び監事の計3名の募集要項に相当する職務内容書の決定などを行った。

公募期間はおおむね1か月間を確保することとし、8月27日から9月27日までとしている。応募方法については、支払基金のホームページ、厚生労働省のホームページへの掲載やハローワークへの情報提供を行うことにより、公募ポストの職務内容や応募方法が閲覧できるように準備したいと考えている。

また、公募期間終了後の10月上旬から選考委員会において書類選考、面接選考を実施し、候補者を決定することとしているが、今回の公募対象者が3名であり、選考対象者が多数となることも想定されることから、面接選考については、2日間の開催を予定している。

候補者の決定後は、11月25日に開催される理事会において選任議案を審議し、議決が得られたら厚生労働大臣宛て認可申請を行い、12月の定例理事会で理事及び監事の認可報告を行う。

なお、選考委員会については、現在任期中であるので、委嘱させていただいている方々に引き続きお願いすることとしている。

(理事長)

「公益代表役員の公募」について、質問・意見等があればご発言ください。

(質問・意見等なし)

特段の質問・意見等がないようであれば、ただいま説明させていただいたスケジュール案で公益代表役員の公募を実施させていただくので、よろしくお願い申し上げます。

続いて、報告事項(3)「支払基金における審査の一般的な取扱い(医科)の公表」について、事務局から報告をする。

-----事務局から資料説明-----

支払基金における審査の一般的な取扱い(医科)の公表について説明

-----

(理事長)

ただいまの「支払基金における審査の一般的な取扱い（医科）の公表」について、質問、意見等があればご発言ください。

(質問・意見等なし)

続いて、定例報告に移る。定例報告(1)「令和6年6月審査分の審査状況」について、事務局から報告をする。

-----事務局から資料説明-----

令和6年6月審査分の審査状況について説明。

(理事長)

ただいまの「令和6年6月審査分の審査状況」について、質問・意見等があればご発言ください。

(診療担当者代表理事)

最初に指摘があった、一般名処方加算の対象から対象外になった医薬品が増加した場合に、突合した時に査定が多くなるということは、事前に予想できることなので、もし次のタイミングでこのようなことが起こる場合は、事前に注意喚起のアナウンスを支払基金から、ぜひしっかりしていただきたいと思う。

(理事長)

ご指摘に感謝申し上げます。

今回、診療報酬改定が6月にずれたということも、ベンダー側の進捗管理等に影響を及ぼしている可能性があるので、次回以降このようなことがないように、しっかりと要請するようしていきたいと考えている。

ほかに質問・意見等があればご発言ください。

(質問・意見等なし)

他に質問、意見等がなければ、続いて定例報告(2)「令和6年7月審査分の特別審査委員会審査状況」について、事務局から報告をする。

-----事務局から資料説明-----

令和6年7月審査分の特別審査委員会審査状況について説明。

(理事長)

ただいまの「令和6年7月審査分の特別審査委員会審査状況」について、質問、意見等があればご発言ください。

(質問・意見等なし)

特段の質問、意見等がないようであれば、次に定例報告(3)「令和6年7月理事会議事録」の公表について報告をする。

7月理事会議事録については、皆様に議事内容をご確認いただいた上で、議事録署名者である天野理事、小林理事にご署名をいただいているので、支払基金ホームページに掲載することとする。

なお、先月から厚生労働省で公表されているオンライン資格確認・マイナ保険証の利用実績の資料をスライド41以降に添付しているので、後ほどご覧いただければと思う。

全体を通して、質問、意見等があればご発言ください。

(診療担当者代表理事)

最後のマイナ保険証の利用実績に関しては、この10月から、医療DX推進体制整備加算は、利用実績が要件になるということで、これが5%、10%、15%で点数も変わってくる。医療機関の関心も非常に高くなっている。二つの指標として、オンライン資格確認の件数ベースのものと、レセプト件数ベースのもので、今まではレセプト件数ベースのものだけ通知していたが、今回からはレセプト件数だけではなくて、オンライン資格確認のベースのものも通知されると思うが、この辺り、具体的にはいつ頃、どんな形で医療機関に通知されるか。

(理事長)

この点については、先週の23日にポータルサイトの医療機関ごとのマイページにご連絡をするということで、既に通知をさせていただいている。そこには、オンライン資格確認件数とレセプト件数の両方を表示することにして

いる。

それから、10月以降の算定は、実際の数値が用いられることになるので、オ

ンライン資格確認件数とレセプト件数のどちらか高いほうの割合を用いることができるので、一番高い比率を特定してお知らせをすることについて、現在、9月の報告のときにはそのようにさせていただく方向で検討している。

(診療担当者代表理事)

その場合、3か月間の中で一番高い数字を用いることになっているので、そうすると、3か月分が同時に把握できると。なおかつ、ひと月ずれた形で3か月分になっているはずである。レセプト件数のほうが、1か月タイムラグがある。その3か月、なおかつ1か月分のもの両方が一覧して見ることはできないと、医療機関としては、どれが自分のところで使えるか分からないので、そのような形で見られるようになっているか。

(理事長)

オンライン資格確認件数とレセプト件数で、各月の、3か月の中で一番高いものとなっているので、それぞれオンライン資格確認件数、レセプト件数ベースで、3か月間の実績とその中で一番高いものを特定してお知らせするという事で、医療DX推進体制整備加算を算定する際、一番高いのはこの数字ですということを特定してお知らせするという事で、今検討している。

(診療担当者代表理事)

その点は非常に関心が高いところであると同時に、そのことを上手に使って、患者への声かけなども、さらに積極的に行っていただき、医療DXの推進にも役立つというところなので、できるだけ医療機関の立場に立った通知の仕方をよろしく願います。

(理事長)

ご指摘に感謝申し上げます。

できるだけ分かりやすい形で通知させていただきたいと思う。

ほかに質問・意見等があればご発言ください。

(質問・意見等なし)

特段の質問、意見等が無いようであれば最後に、ご退任をされる天野理事、福田理事におかれては、本日が最後の理事会になるので、一言ご挨拶をいただきたいと思う。

まず、天野理事にご挨拶をお願いします。

(天野理事挨拶)



(理事長)

続いて、福田理事にご挨拶をお願いします。

(福田理事挨拶)

(理事長)

お二人の理事におかれては、この間、ご指導を賜りまして誠にありがとうございました。

本日の理事会は、これをもって閉会とする。

次回の理事会については、9月30日月曜日の午後3時から開催の予定としているので、日程の確保方、よろしくお願い申し上げます。

令和6年8月26日

理 事 長 神 田 裕 二

保 険 者 代 表 理 事 木 倉 敬 之

被 保 険 者 代 表 理 事 寺 田 正 人